

地域の密着の
法律事務所。
をめざす。

Syogo
Matsumoto

報告者

松本 章吾 氏

吹田駅前法律事務所代表

指針セミナーを受けての 「変化」と「変わらない想い」とは

同友会に入会してから長いこと、いろんな方々から指針セミナーの必要性を伝えられるも、いまいち心に響かなかった指針セミナー。しかし、入会10年目にして、指針セミナーを受けることに。事業運営に追われる日々の中で、受けようと思ったきっかけ、そしてセミナーを受講して得た「現在進行形の変化」と、より強く意識した弁護士としての「変わらない想い」とは？心に響く例会報告です。是非、お誘い合わせの上、ご参加ください。

月例会 開催情報

10 / 28 月
2024.

〔時間〕 18:30~21:00

〔場所〕 吹田市勤労者会館
(アスワーク吹田)



吹田市昭和町12番1号
(JR吹田駅東口徒歩3分)

フリガナ
氏名

紹介者名:

会社名

- 例会・懇親会 両方参加(費用5,000円を予定)
- 例会のみ参加(無料)

※当日キャンセルはキャンセル料を頂戴します。

会員の出欠返事は(e-doyu)よりお申込みください

ゲストの方はe-doyu または 上記ご記入の上

同友会事務局(FAX:06-6941-8352)までFAXを送信してください

